

平成21年度市民と市長のまちかどトーク 開催概要

- 1 日 時 平成21年8月30日（日） 午後3時～4時30分
- 2 場 所 ロビンソン百貨店 4階ギャラリー
- 3 開催テーマ 将来の小田原のまちづくりのルールについて話し合おう！
～自治基本条例づくりの取り組みについて～
- 4 参加者
 - (1) 一般市民：71名
 - (2) 市側出席者：市長、加部副市長、企画部長、市民部長、福祉健康部長、都市部長、建設部長、行政改革推進課長、広報広聴室（事務局）
- 5 テーマに関する市長説明 別添のとおり
- 6 意見交換の一覧（テーマに関する意見）
 - (1) 自治基本条例の必要性を先に市民に問うべき 1
 - (2) 自治基本条例策定による具体的な変化について、市長は自分自身でもっと「現場」を訪問すべき 1
 - (3) 自治基本条例における議員の意見について、議会基本条例について 2
 - (4) 自治基本条例策定による具体的な変化について 3
 - (5) プレ検討委員会に参加して 3
 - (6) オープンスクエアの開催時間について、プレ検討委員会のアドバイザーについて、地域別計画について 4
 - (7) 自治基本条例制定の具体的な制定理由について 5
 - (8) 自治基本条例制定を是非進めてもらいたい 6
 - (9) 自治基本条例制定と総合計画、地域別計画との関係について 6

意見交換の概要

(1) 自治基本条例の必要性を先に市民に問うべき

- ・ 自治基本条例の説明があつたが、なぜ一般市民に自治基本条例を作るということに対して先に意見を聞かなかつたのか。本来ならば、この条例が必要なのかを先に市民に問うべきである。議員と市の職員が日ごろから市民のところに降りて意見を聞けば済むことである。このような条例の制定に時間を費やすべきではない。

市長

- ・ 確かに、議会の中でも、市民の中で熟度が十分高まった中で行っていくべきではないかとのご意見、ご指摘をいただいた。しかし、まずは、この条例自体を市民の皆様にご理解をいただき、どのような内容かを伝えていくことが大切と考えている。また、賛否をとること自体が膨大な時間を費やすことになると思うので、この条例が基本的に必要なものであることを市民の皆様にお伝えしながら、策定作業も進めていきたい。そのためをお願いを色々なところでさせていただいているので、ご理解いただきたい。

(2) 自治基本条例策定による具体的な変化について、市長は自分自身でもっと「現場」を訪問すべき

- ・ 自治基本条例を作った先進都市が、どのように変わったのか教えていただきたい。
- ・ 市立病院から特定健康診断の案内が5月に来た。6月に申し込んだが、都合が悪いので10月受診を希望したところ、まだ受付をしていないとのことから、8月末頃の連絡を案内された。そこで、8月24日に電話をしたところ、既に10月は一杯で11月の受診希望受付日は不明とのことであった。このような対応は考えられない。また、市立病院では、基本的に初診は受けられない体制になっている。市長は「いのちを大切にす小田原」を標榜されているが、現実はこのような状況である。報告を受けるだけでなく、もっと実際の現場を見ていただき、現状を把握していただきたい。

市長

- ・ 自治基本条例は、ある意味「ルール」のようなものであり、作ったからといって直ぐ変わるものではない。しかし、先進都市のニセコ町では、町民の参加による行政の進化は相当のもので、着実な意識の変化は具体的な行動やまちづくりの変化にあらわれていると聞いている。市民一人ひとりの意識に浸透しながら、何か事が起きたときに、それをどう受け止めるかというアクションであったり、一步踏み出すときの動きなどに確実につながっていく。もちろん、職員の意識も、地味だが着実に変わっているので、機会があれば先進都市の事例を見ていただきたい。
- ・ 実際の現場の把握については、ご指摘のように、全ての現場を一つひとつ、つぶさに見られる状況ではなく、現場の職員に任せていることが多いことは確かである。主要なところ、見るができるところから、順次訪れているところであるが、どうしても時間はかかってしまう。現場の生の声を出来るだけ聞くためにも、現場の訪問は着実に進めてまいりたいと思うので、ご理解いただきたい。

(3) 自治基本条例における議員の意見について、議会基本条例について

- ・ 自治基本条例のプレ検討委員会の中にも、議員の方が参加されていたが、どのような気持ちで参加されていたのか。
- ・ 議会基本条例策定の動きがあるようだが、状況などをお聞きしたい。

市長

- ・ 参加された議員に個々に聞いている訳ではないが、これまでの議会一般質問でのやり取りなどから察すると、自治基本条例の必要性を感じていただいている議員もおられるし、民主主義の中で、市長と議会の二元代表制という形の中に市民という存在が入ってくると、議会の存在について懸念を表明している議員もいると聞いている。しかし、行政、議会の固有の役割は確実に存在するので、自治基本条例が制定されたからといって、役割が犯されるも

のではないという説明を、機会があるたびにしているところである。よって、議会が軽視されるものではないということは、理解していただけたらと思う。

- ・ 議会でもこの自治基本条例の動きに呼応する形で、「議会基本条例」の検討を始めていただいている。より開かれた議会、より市民の皆様に関心を持っていただける議会を目指して議会のあり方を考える検討委員会の立ち上げ作業を始めている。自治基本条例の検討においては議会とも情報交換を密にして進めていきたい。

(4) 自治基本条例策定による具体的な変化について

- ・ ニセコ町では、自治基本条例が制定され、10年が経っている。他の自治体でも、制定されてからある程度の年数が経過している中、「町がこの様に変った」など、制定したことによる具体的な変化の例を提示してほしい。そうでないと、我々市民も意欲が湧かず、真剣に取り組むことが出来ない。

市長

- ・ ニセコ町では地域コミュニティーの活動が元々活発であったが、このような町民の方々が主体になって取り組んでいる地域単位での色々な活動が、制定後は本格的に展開されている。
- ・ 行政においては、情報提供のあり方が大きく変化した。職員がそれぞれ固有に持っていた仕事上の情報を所管ごとに集約、管理し、どの職員でも素早く情報を提供できるようになった。
- ・ 二十歳前の子どもたちの町政参加においては、いわゆる「マスコミ受け」するような表面的なものではなく、そこで出された意見を町政の計画に反映するシステムが確立されており、若い世代が町政や町の未来に関心を寄せてもらう取り組みが進んでいる。その他にも、このような事例がいくつも存在する。

(5) プレ検討委員会に参加して

- ・ プレ検討委員会も2回参加させていただいた。市の運営については、市民の

声が届きづらく、行政だけにまかせきりという状況が多いが、プレ検討委員会に参加してコミュニケーションをとっていった中で、これからはそのような時代ではなく、自治基本条例の制定の意味を深く感じた。今後オープンスクエアが開催されるとのことだが、早速来月出席する予定である。市民の声を市政にどうやって届けるか、その非常に大きな手法の一つであると思うので、多くの方々がオープンスクエアに参加していただくことで、少しでも自分たちの暮らし向きを良くできるような小田原になってもらいたいと思う。

- ・ プレ検討委員会の参加者には議員もいたが、何のために参加しているのか分からないように思えた。市民がこのような条例を作ってもらいたいという思いを伝えてほしい。

市長

- ・ 議員の皆様も色々な考えや思いを持っている方や、より深く知りたいと思っておられる方もおられるので、色々な形で説明していきたい。

(6) オープンスクエアの開催時間について、プレ検討委員会のアドバイザーについて、地域別計画について

- ・ オープンスクエアの日程について、9月13日、27日の両日も午前中で予定されているが、両日も予定が入っている。時間設定などについて見直していただけないか。
- ・ プレ検討委員会に参加した時、アドバイザーが物足らないと感じた。
- ・ 地域別計画については、各自治会連合会で進めており、いくつかの地域では会合も開かれているようだが、曾我地区では自治会長が1年で交代することから、自分はやりたくても、その構成委員にはなれなかった。このような状況では、良い種をまいても芽が出ないのではないかと思った。

市長

- ・ オープンスクエアや検討委員会を始め、今後の開催形態については参加者の皆様の意見を聞きながら色々な設定を考えていきたい。

- ・ アドバイザーについては、現状では出来るだけ色々な方々から色々な意見が出るように、比較的控えめに対応していると思われる。今後は状況に応じて、リーダーシップを発揮する必要がある場合には適切な対応をしてもらえらると思っている。
- ・ 地域別計画については、各自治会連合に進めていただいているが、確かに自治会長など、地域の役員の方に構成委員をお願いしている現状がある。しかし、今回限りではなく、今後は、意思のある方が参加でき、それぞれ地域について考えていくような発展的な動きになっていくと思うので、その際には是非ご参加いただきたい。

行政改革推進課長

- ・ オープンスクエアは広報9月1日号に掲載された日だけではなく、今後継続的に行っていく予定である。多くの方々に参加していただいたので、今後はスケジュールにおいて曜日や時間などの開催形態について考慮していきたい。

(7) 自治基本条例制定の具体的な制定理由について

- ・ プレ検討委員会などに全部参加したが、なぜ小田原でこの条例を作らなければならないのか、制定による具体的な変化の例も具体的に示唆されなかったため、納得がいかない。今後、市民が納得できるような説明をしていただきたい。
- ・ プレ検討委員会などの開催形態についても意見を述べたが、反映されていないようだ。例えばこのようにロビンソンで開催するなど、市側から「出て行って」説明するような方法について、再度検討していただきたい。

市長

- ・ プレ検討委員会に参加された方々の中には、そのような印象を持たれた方もいると思う。しかし、先入観を与えないために、あえて他の市の事例などは

控えていたこともある。一方で、お感じになったことはごもっともでもあるので、今後は内容を精査しながら、出来るだけ内容を説明し、一緒に考えていくような基盤を作っていきたい。また、検討委員会開催の日時や場所などについても検討していきたい。

(8) 自治基本条例制定を是非進めてもらいたい

- ・ 自治基本条例は、言わば「小田原市の憲法」のようなもので、焦点を絞っているものではなく、全体的な事を決めていくものだと思う。
- ・ 「議案に対する議員毎の賛否を公開することに関する陳情書」も不採択されたが、自治基本条例のようなものが作られれば、オープンになっていくのではと思う。
- ・ 自治基本条例についてトップダウンで提案し、市民の皆様の意見を聞いてまとめていくことは素晴らしいと思う。是非早期に取りまとめていただき、子どもたちにも高齢者にも分かりやすいような条例を作っていただきたい。

市長

- ・ この条例については、出来るだけトップダウンという形ではなく、始めから市民の皆様にご理解をいただいてからスタートするような方式をとっているつもりである。しかし、この条例の立ち上がり時において、多くの皆様がその必要性を直ちに理解するのは困難と思われる。その点を踏まえ、今後も十分に注意して進めていきたい。

(9) 自治基本条例制定と総合計画、地域別計画との関係について

- ・ 自治基本条例は「ルール作り」あるいは役割分担を決めるもので、その上でいかに総合計画を実施していくかという話があったが、実施計画との整合性についてお聞きしたい。

- ・ 地域別計画の策定においては、各団体から様々な方々が出ていただいているが、どうしても「強い」意見に巻き込まれてしまい、少数意見はなかなか取り入れていくことが難しい。そこで、何でもよいので書いてほしいと、無記名でアンケートをとったところ、自分が知らない情報を得ることも出来た。そのような意味で非常に勉強になったが、地域別計画と基本条例の関係についてもお聞きしたい。

市長

- ・ 地域別計画の策定自体が、自治基本条例に盛り込みたい精神や問題に対するアプローチの方法を具現化したものと考えている。「地域のことは地域の人たちで考える」という意識を持っていただくために、地域ごとに計画を作ってください、問題解決の主体が市民の皆様自身であることを、計画策定の過程で意識していただきたいと思っている。様々な方が集まっている地域の課題を解決していくことは簡単ではないが、一人ひとりの意思、意見が大事にされる小田原の文化をつくっていかねばならないと思っている。地域別計画の策定にあたって、その雰囲気や合議の仕方などを検討することで、地域独自のよりよいものになっていくと思う。その策定プロセスには職員も協力していくので、共に作り上げていきたい。いわば、地域別計画の策定は自治基本条例を「先取り」しているようなものだと思う。

企画部長

- ・ 総合計画は三つの構造になっており、12年後の小田原市の目指す姿として基本構想があり、その下に基本計画がある。実施計画は、その大きな目標に向かって毎年どのようなものを行うかということで、予算と非常に密接な関係がある。
- ・ 総合計画をゴールにたとえると、そのゴールに向かうための道のルール作りが自治基本条例となる。実施計画については、ゴールに向かうための毎年の道筋であり、その道筋のルール、その年のルールを決めていくのも自治基本条例だと思う。このようなルールをあらかじめ策定しておくことで、大きな

問題に直面したときにも、議会、行政、市民の間での解決がスムーズに行く
と思われるので、実施計画と自治基本条例は非常に密接な関係にあると思う。